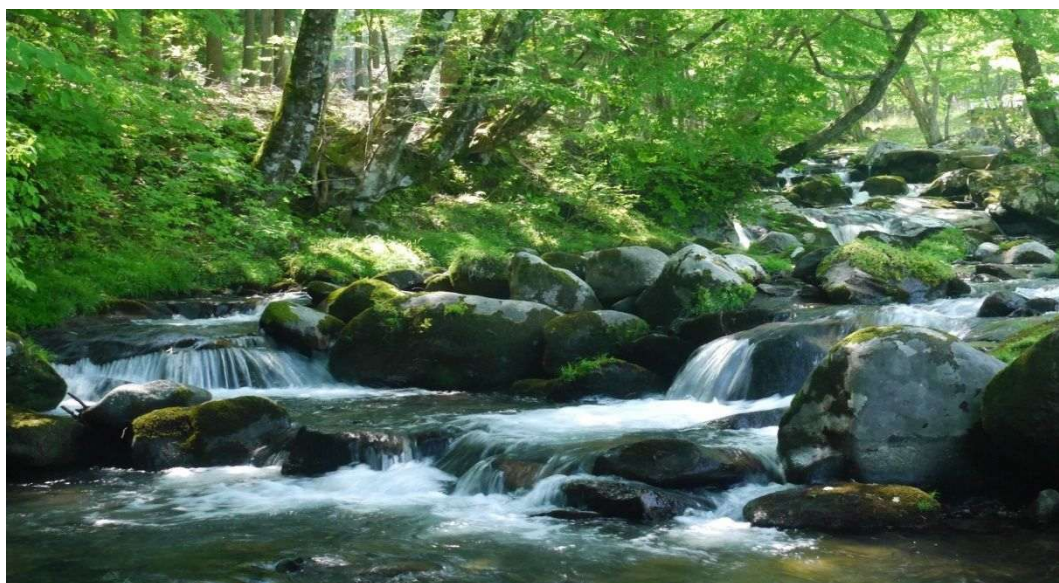


西予市簡易水道事業経営戦略



令和8年3月

西予市建設部 上下水道課

目 次

第 1 章 経営戦略策定の趣旨

- 1.1 経営戦略策定の経緯及びその趣旨 1
- 1.2 経営戦略の基本的な考え方 1

第 2 章 簡易水道事業の現状と課題

- 2.1 簡易水道事業の概要 2
- 2.2 水道施設の現状 6
- 2.3 事業の経営状態 7

第 3 章 経営の基本方針

- 3.1 経営課題 13
- 3.2 経営の基本方針 14

第 4 章 投資計画

- 4.1 建設改良事業 15
- 4.2 投資額 15

第 5 章 財政計画

- 5.1 財政収支の見通し 16
- 5.2 料金収入 17
- 5.3 企業債 17

第 6 章 今後の取り組み方針

- 6.1 投資の合理化 18
- 6.2 経常経費の見直し 19
- 6.3 その他の取り組み 19

巻末資料

- 投資・財政計画 20

第1章 経営戦略策定の趣旨

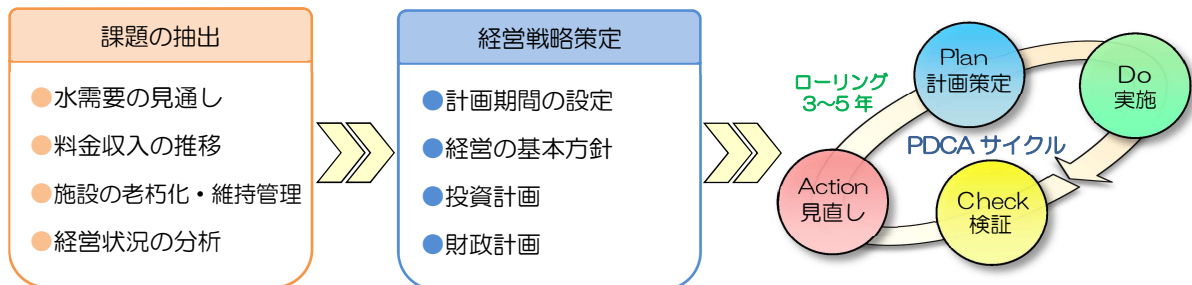
1.1 経営戦略策定の経緯及びその趣旨

本市では、昭和30年～40年代に簡易水道施設を数多く建設しており、高度成長時代に整備された施設が更新時期を迎えています。しかし、一般会計からの繰入れによる水道料金の低額化、少子高齢化や過疎化による料金収入の減収などにより、更新財源を確保することが難しく、厳しい経営状況が続いています。

このような現状の中、水道事業を継続していくためには、経営状況についての的確な現状把握を行った上で、中長期的な視野に基づく計画的な事業経営に取り組み、経営健全化を行うことが必要です。そのため総務省は、各公営企業に経営の基本計画である『経営戦略』の策定及び改定を要請しています。

本経営戦略では、人口減少が著しい中山間地域においても、将来にわたって良質な水道サービスを持続していくことを目指し計画しています。なお、少子高齢化や過疎化の影響によって、現在の給水人口が100人を下回る簡易水道事業が増えています。そのため、給水人口に応じた事業区分に降格させることで、維持管理費用の削減を図っています。

1.2 経営戦略の基本的な考え方



○計画期間

計画期間は、中長期的な視点から経営基盤等の強化等に取り組むことができるように、10年以上が基本となっています。本計画では、令和8年度から令和17年度までの10年間に計画期間に設定しています。

○収支均衡

財政計画（財政収支の見通し）は、将来予定している事業を見込んだ上で収支計画書における実質収支が黒字になるように計画しています。

○事後検証・更新等

計画の策定で終わりではなく、毎年度の進捗管理（モニタリング）を行うとともに、3～5年ごとに見直し（ローリング）を実施することでPDCAサイクルを働かせます。

第2章 簡易水道事業の現状と課題

2.1 簡易水道事業の概要

(1) 事業の現況

本市の簡易水道事業は、宇和町・城川町・野村町の中山間地域を中心に数多く存在しており、これまで地元の簡易水道組合に施設の運転管理及び維持管理を委託し、簡易水道事業を運営してきました。しかし、少子高齢化や過疎化の進展による人口減少が続いており、料金収入の減収による経営状況の悪化はもとより、なかには事業そのものの存続が危ぶまれているものがあります。また、計画給水人口が100人を超えるものが簡易水道事業に該当しますが、現在の給水人口が100人以下となっている簡易水道事業が増えています。そのため、将来的に現在の給水人口に見合ったが事業区分へ降格させる予定です。

事業概要

令和6年3月末現在

供用開始年月日	昭和30年4月1日	計画給水人口	12,131人(7,776人)
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適用	現在給水人口	4,324人(3,226人)
		有収水量密度	0.18km ³ /ha(0.20km ³ /ha)

※()内は、降格予定の18簡易水道事業を除いた数値

(2) 水道施設の概要

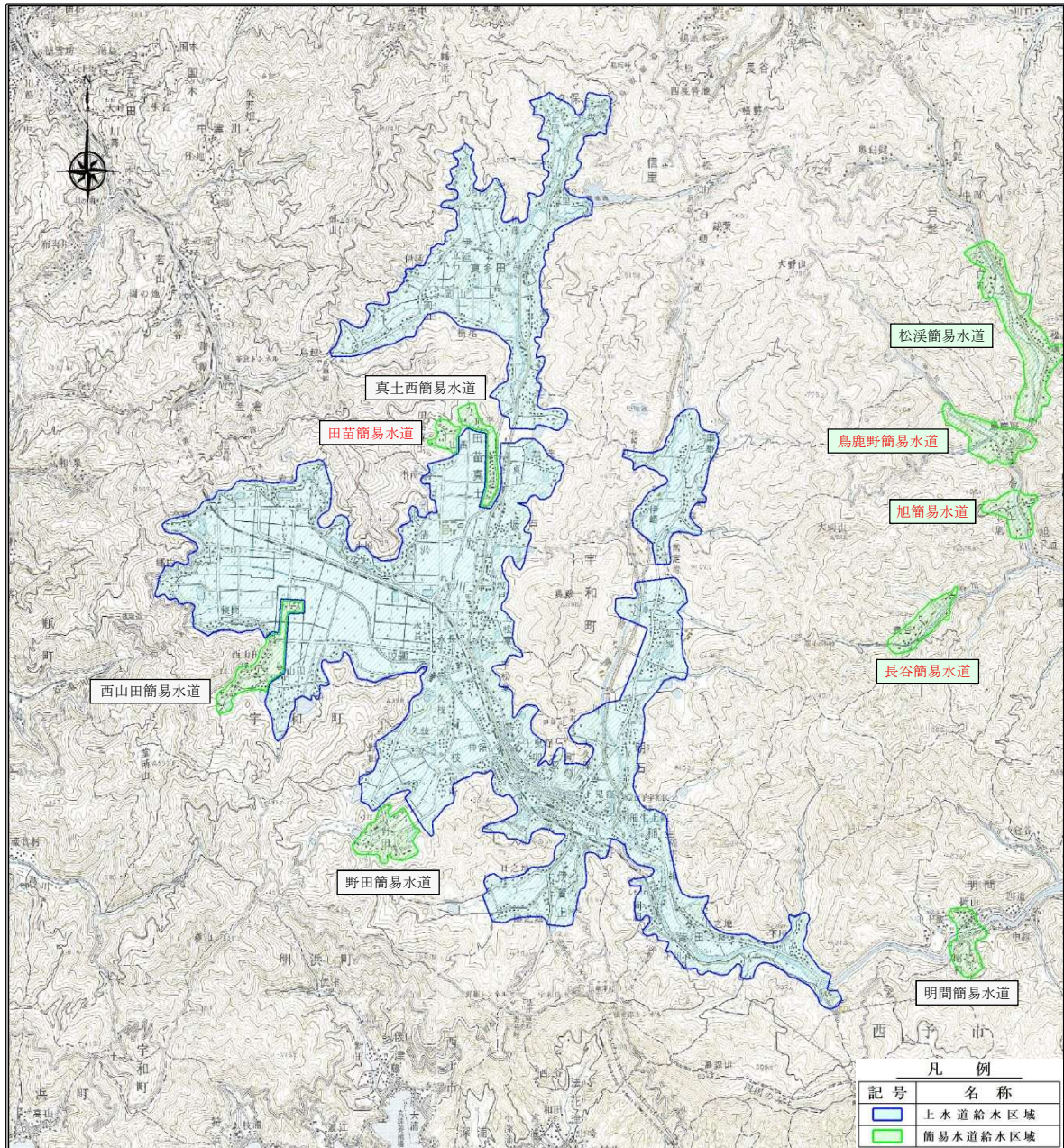
簡易水道事業は、事業毎に取水から給水に至る一連の水道施設が整備されています。水源地は、山あいの溪流に取水堰を設けたものが多く、取水した原水を浄水場へ導水して浄水処理を行っています。浄水処理は、主に運転管理が容易な緩速ろ過方式を採用しており、降雨による原水濁度の上昇対策として、緩速ろ過池の前段に普通沈澱池を設置しているものが多数存在しています。次ページ以降の『簡易水道事業位置図』に、各簡易水道事業の給水区域を示しています。

施設概要

施設種類	概況		
	区分	現在(令和6年3月)	18簡易水道事業降格後
水源地	自己水源	(計画取水量 合計4,005m³/日)	(計画取水量 合計2,554m³/日)
	表流水(ダム直接)	1箇所 計画取水量50m ³ /日	1箇所 計画取水量50m ³ /日
	表流水(河川自流)	39箇所 計画取水量3,281m ³ /日	20箇所 計画取水量1,977m ³ /日
	表流水(湧水)	1箇所 計画取水量132m ³ /日	1箇所 計画取水量132m ³ /日
	地下水(伏流水)	7箇所 計画取水量437m ³ /日	2箇所 計画取水量290m ³ /日
	地下水(浅井戸)	1井 計画取水量105m ³ /日	1井 計画取水量105m ³ /日
浄水場	施設能力	(計画1日最大給水量)3,011m³/日	(計画1日最大給水量)2,119m³/日
	消毒のみ方式	4箇所 362m ³ /日	2箇所 225m ³ /日
	緩速ろ過方式	34箇所 2,649m ³ /日	16箇所 1,894m ³ /日
配水池	有効容量	2,504m ³	1,883m ³
		64箇所(SUS構造、RC構造)	40箇所(SUS構造、RC構造)
管路	導水管	L=49,751m	L=17,868m
	送水管	L=8,031m	L=5,531m
	配水管	L=142,008m	L=100,598m
	総延長	L=199,790m	L=123,997m

※令和8年4月以降、18簡易水道事業(県条例水道10、簡易給水施設8)が順次降格予定

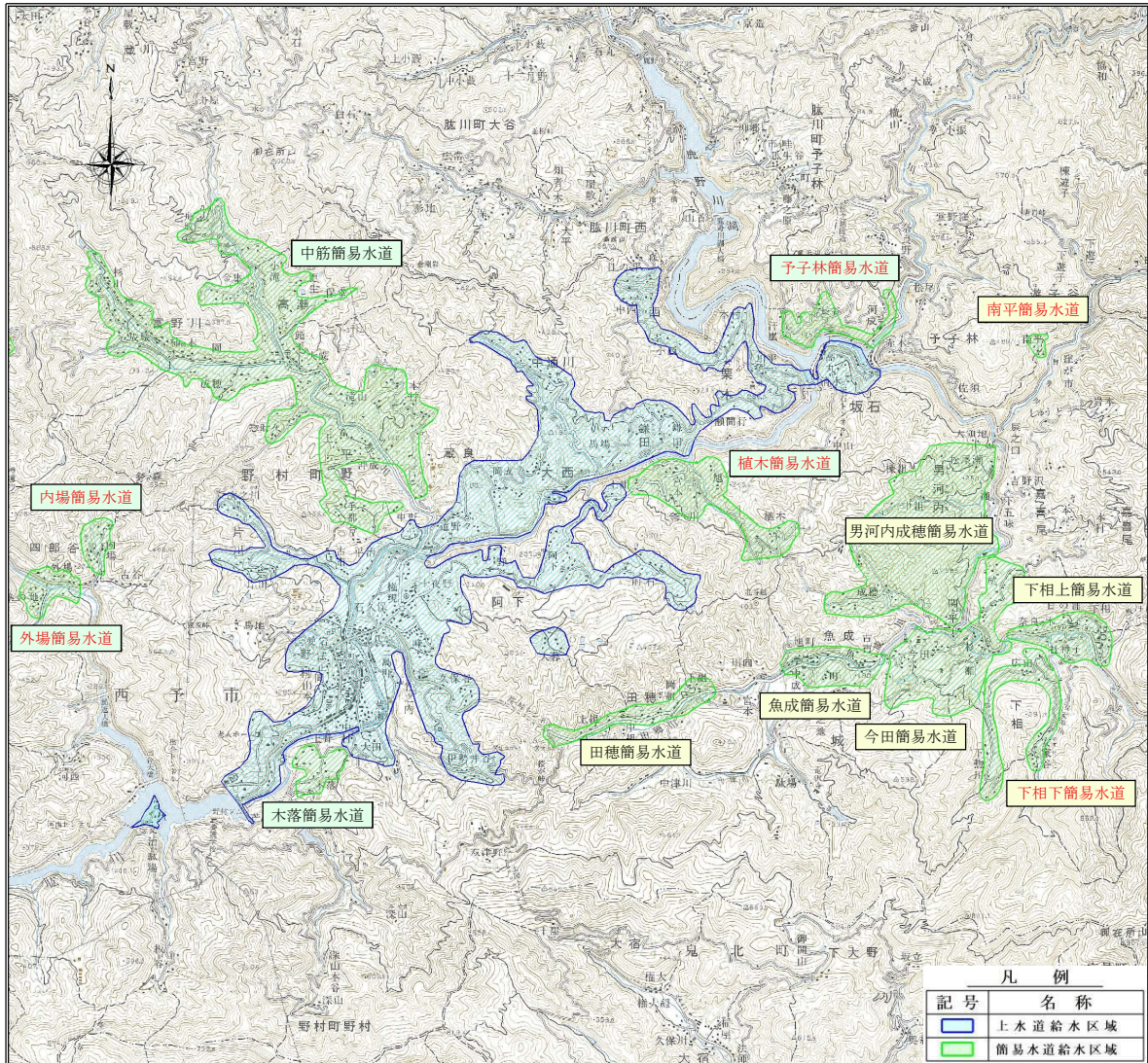
簡易水道事業位置図.1



令和6年3月末現在

町名	事業名	給水人口 (人)		1日最大給水量 (m ³)		備考
		計画値	R5実績値	計画値	R5実績値	
宇和	真土西簡易水道	220	153	66	47	
	田苗簡易水道	170	81	41	23	県条例水道へ降格予定
	西山田簡易水道	400	224	130	61	
	野田簡易水道	200	114	68	23	
	明間簡易水道	800	161	120	64	
野村	松溪簡易水道	700	190	105	99	
	鳥鹿野簡易水道	230	85	73	58	県条例水道へ降格予定
	旭簡易水道	150	33	22.5	17	簡易給水施設へ降格予定
	長谷簡易水道	240	98	36	35	県条例水道へ降格予定

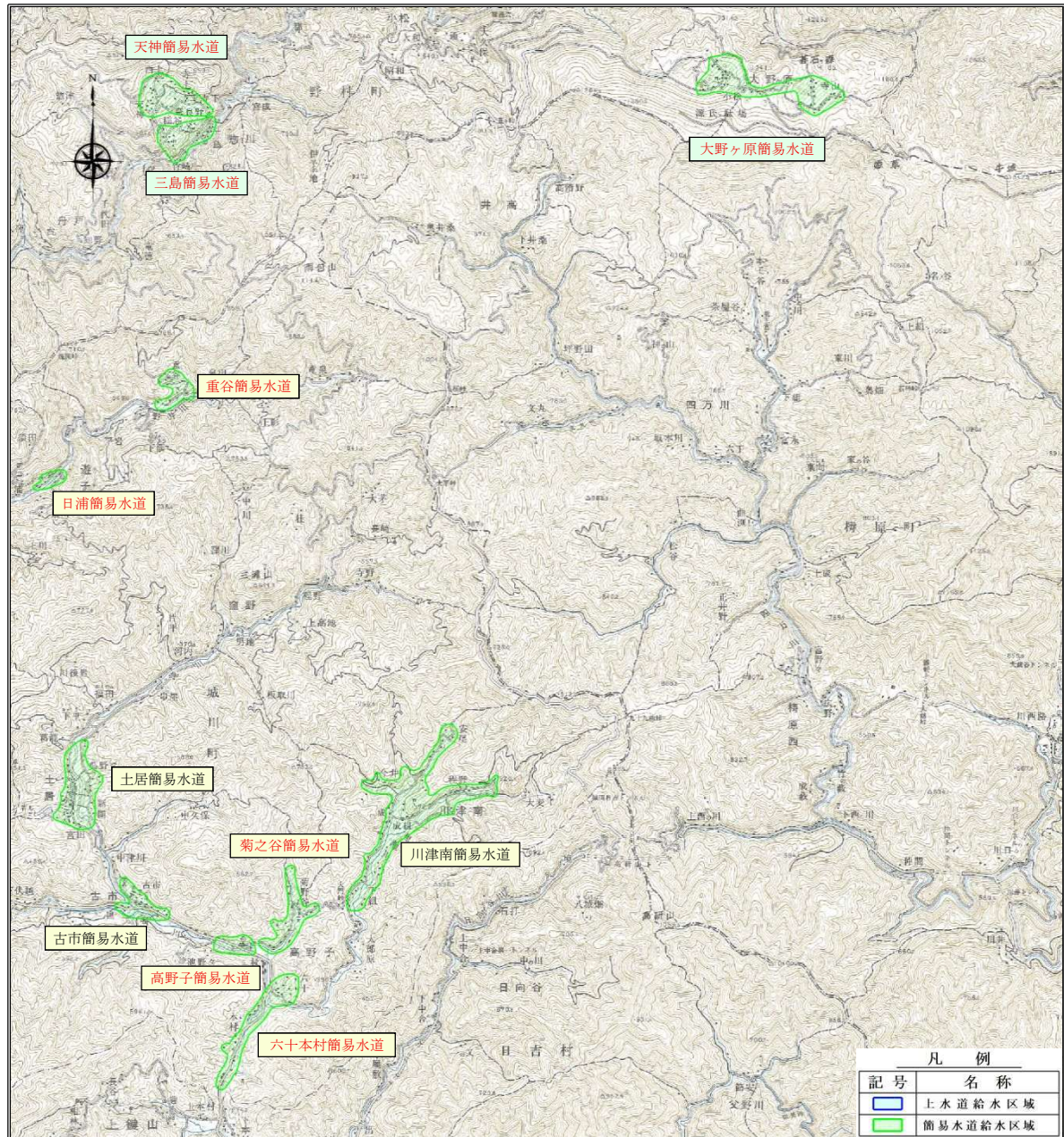
簡易水道事業位置図.2



令和6年3月末現在

町名	事業名	給水人口(人)		1日最大給水量(m ³)		備考
		計画値	R5実績値	計画値	R5実績値	
野村	内場簡易水道	230	76	34.5	30	県条例水道へ降格予定
	外場簡易水道	180	82	27	26	県条例水道へ降格予定
	中筋簡易水道	1,570	688	493	435	
	予子林簡易水道	180	40	51	30	簡易給水施設へ降格予定
	木落簡易水道	210	132	31.5	30	
	植木簡易水道	327	88	57.3	33	県条例水道へ降格予定
城川	魚成簡易水道	310	237	101	115	
	今田簡易水道	403	309	206	253	
	南平簡易水道	140	17	21	10	簡易給水施設へ降格予定
	田穂簡易水道	550	138	92	78	
	男河内成穂簡易水道	400	164	95	63	
	下相上簡易水道	280	172	250	195	
	下相下簡易水道	260	80	39	50	県条例水道へ降格予定

簡易水道事業位置図.3



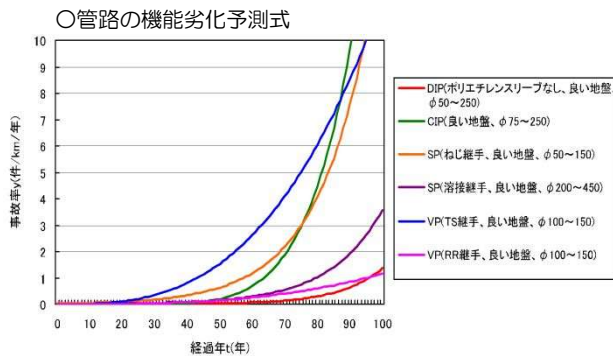
令和6年3月末現在

町名	事業名	給水人口(人)		1日最大給水量(m ³)		備考
		計画値	R5実績値	計画値	R5実績値	
野村	三島簡易水道	420	33	80.7	50	簡易給水施設へ降格予定
	天神簡易水道	320	89	81	39	県条例水道へ降格予定
	大野ヶ原簡易水道	102	79	110	104	県条例水道へ降格予定
城川	日浦簡易水道	300	24	36	10	簡易給水施設へ降格予定
	古市簡易水道	251	205	73	98	
	高野子簡易水道	200	32	22	90	簡易給水施設へ降格予定
	土居簡易水道	1,264	166	190	72	
	菊之谷簡易水道	231	49	61	27	簡易給水施設へ降格予定
	重谷簡易水道	310	26	46	9	簡易給水施設へ降格予定
	六十本村簡易水道	365	86	55	42	県条例水道へ降格予定
	川津南簡易水道	218	173	99	132	

2.2 水道施設の現状

(1) 施設の老朽化

本市には、33箇所の簡易水道事業が存在(令和6年3月末現在)していますが、その内24箇所の事業が建設後50年以上経過しており、施設の老朽化が進展しています。特に管路は、法定耐用年数40年を超過しているものが多く見られます。そのため、漏水による有収率の低下、管体の破損・継手離脱等による漏水事故などのリスクが年々高まっています。



○解説

◆高級鉄管(CIP)について

昭和40年代中頃まで製造されていた鉄管で、引張強度はダクタイル鉄管の6割程度と低く、韌性に劣る材料です。

◆ダクタイル鉄管(DIP)について

昭和29年頃から生産が開始され、これまでに多くの継手形式が開発されています。継手形式を大きく分類すると一般継手(K形等)と耐震継手(NS形・GX形等)に分類されます。

◆鋼管(SP)について

硬質塩化ビニルライニング鋼管・ステンレス鋼管等があり、継手形式は、ねじ継手・溶接継手・フランジ継手等があります。

◆硬質塩化ビニル管(VP)について

継手形式は、接着接合(TS)とゴム輪接合(RR)があり、前者は経年劣化による事故率が最も高いものになります。

(2) 施設の耐震性

多くの施設が昭和30年~40年代に建設されており、現在と建設当時に求められていた整備水準(耐震性能・液状化対策等)に違いがあります。そのため、近年整備された施設を除きほとんどの施設は、耐震性が低いと考えられます。また、経年劣化によるコンクリートの中酸化や鉄筋の腐食等による影響で、さらに耐震性が低下している可能性もあります。

(3) 施設の維持管理

近年、集落の人口減少及び過疎化の進展により、簡易水道組合員の高齢化や人手不足が深刻な状態になりつつあります。維持管理上、緩速ろ過池のろ過機能を回復させるため、定期的ろ過砂の掻き取り及び洗浄を行っています。しかし、ろ過砂の掻き取り及び洗浄は、多くの労力を必要とします。そのため、このまま組合員の高齢化や人手不足が深刻化すれば、ろ過砂の掻き取り作業等が困難になることが懸念されています。また、管路における漏水などの修繕工事も簡易水道組合が対応しており、不測の事態が発生した場合でも迅速な行動がとれるように、維持管理体制の充実が求められています。

緩速ろ過池



ろ過砂の洗浄状況

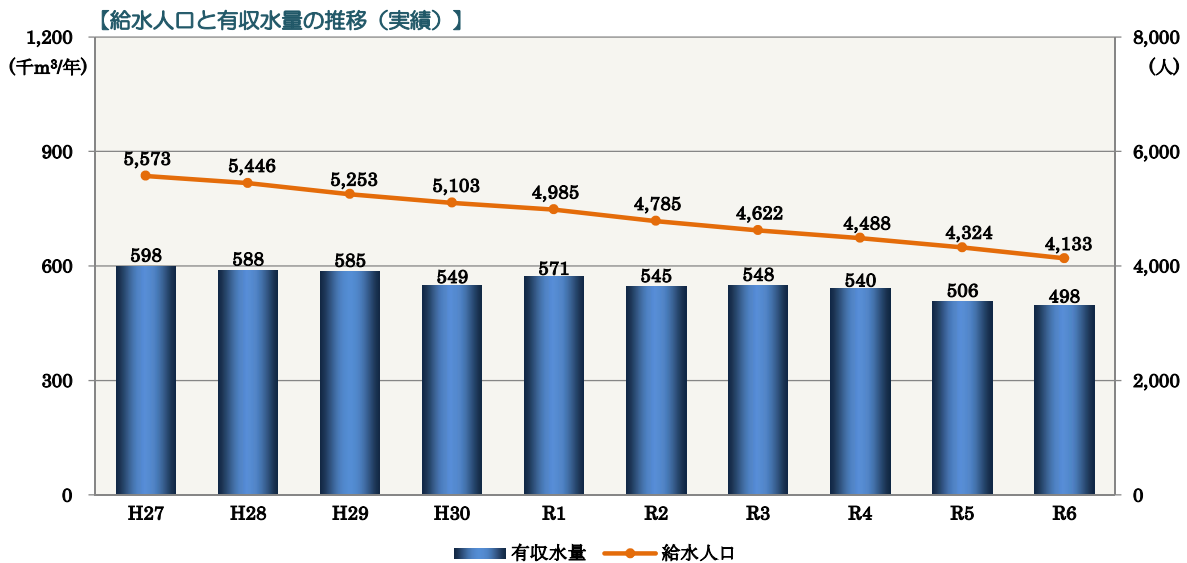


2.3 事業の経営状態

(1) 水需要の推移

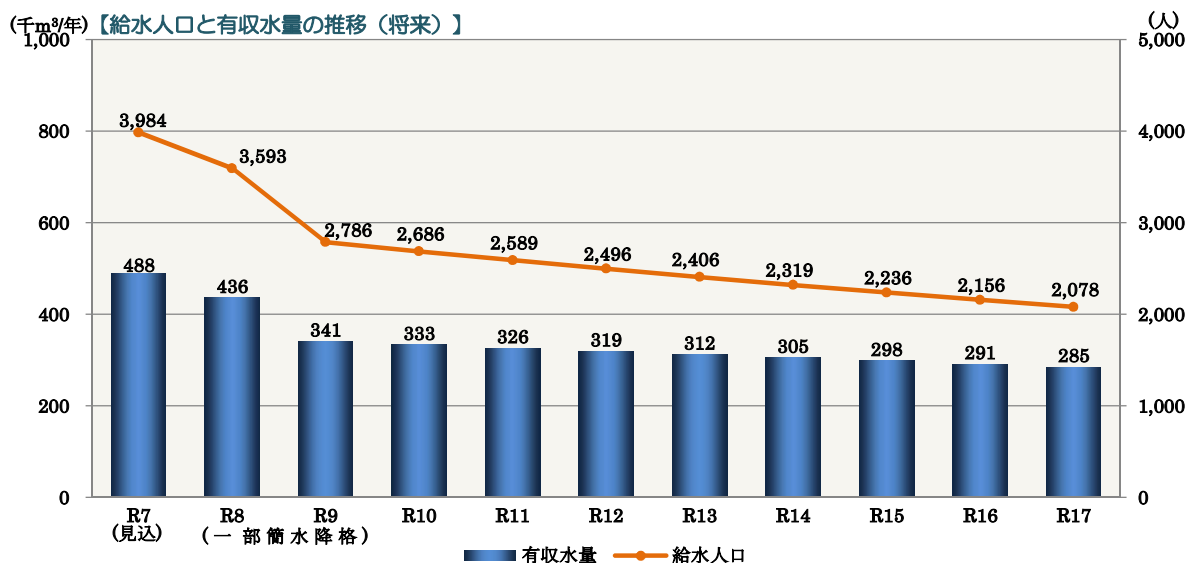
1) 給水人口と有収水量の推移（実績）

平成16年の市町村合併以降、本市の人口は20年間で約13,500人減少しており、給水人口も同様に減少傾向を示しています。また、有収水量についても新規事業の創設や小規模な水道事業との事業統合を行った場合を除き、給水人口の減少、節水機器の普及、節水意識の高まりなどから年々減少しています。



2) 給水人口と有収水量の推移（将来）

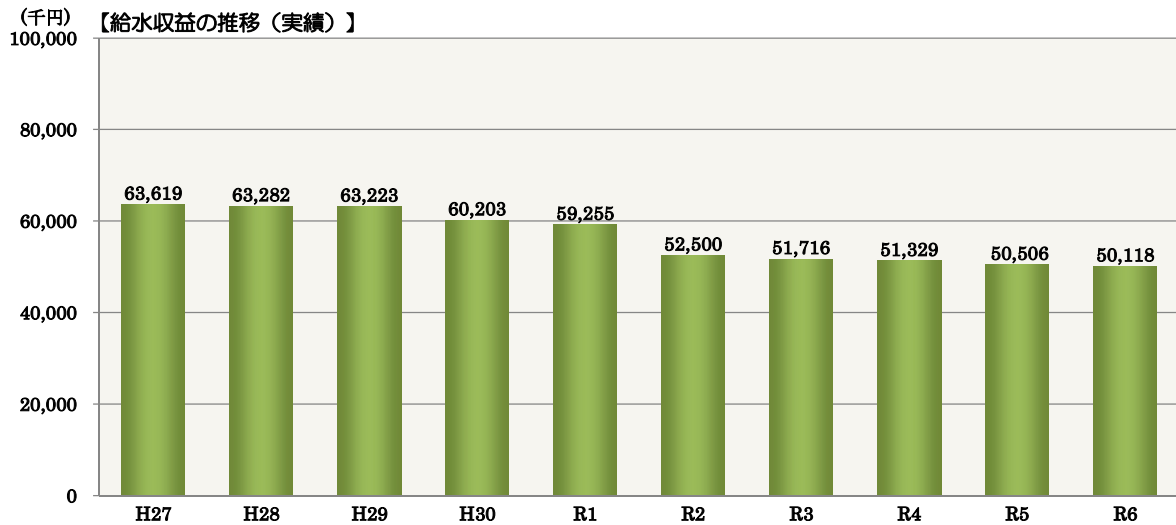
これまでの実績と同様に将来の給水人口及び有収水量は、減少傾向で推移すると考えられます。また、令和8年度から一部の簡易水道事業を県条例水道等へ順次降格させるため、有収水量は今後10年間で令和7年度に比べ、42%程度減少する予測結果となっており、有収水量の減少は料金収入の減収につながるため、事業経営への影響が懸念されています。



(2) 給水収益の推移

給水収益は、水需要の減少に伴い給水収益は年々減少しており、厳しい財政状況が続いており、維持管理費削減の一環として給水人口が100人以下の簡易水道事業を、県条例水道や簡易給水施設へ順次降格する予定です。そのため、令和9年度以降は、給水収益が降格前に比べて、割合的に約14%減収する見通しです。

簡易水道事業は、中山間地域の水道普及を目的として一般会計から相応の金額を繰り入れし、水道料金の低額化を図ってきました。しかし、老朽化した施設の更新需要等に対応していくためには、将来的に料金設定を見直して料金収入を確保する必要があります。



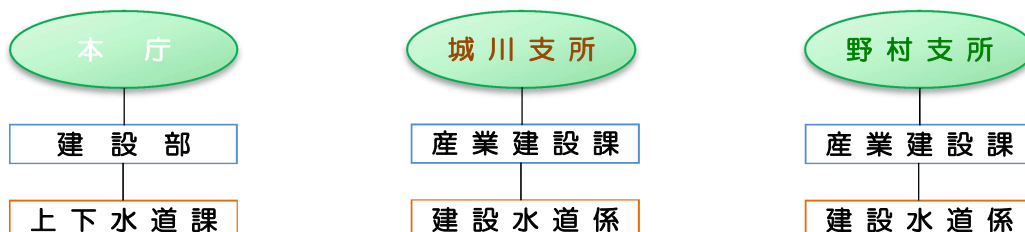
(3) 料金設定

各簡易水道事業の料金設定は、基本料金・基本水量の有無・従量料金ともに千差万別で料金格差が生じています。

本市では、簡易水道事業において経営の効率化や計画的な資産管理を行うため、令和2年度から公営企業会計へ移行しています。そのため、将来的に料金設定の見直しを図ることによって経営基盤を強化するとともに、料金負担の公平性も確保したいと考えています。

(4) 組織体制

簡易水道事業の組織体制は、本庁・城川支所・野村支所にそれぞれ担当職員が1名ずつ配置されています。(下記に令和7年3月末現在の組織図を示す。)主に水質検査(原水・浄水・給水栓水)に関する業務を行っており、日々安全で安心な水の供給に努めています。



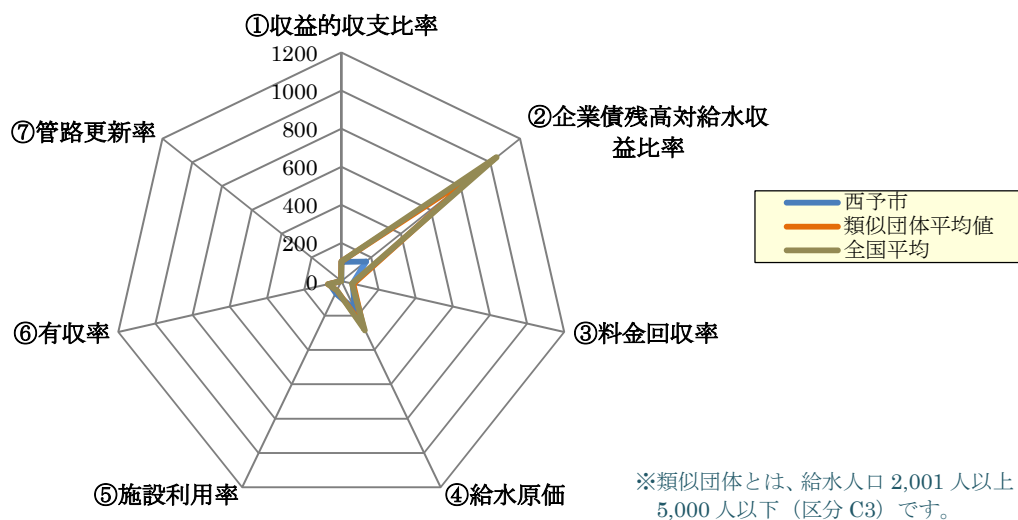
(5) 経営指標による分析

総務省は、各水道事業の経営及び施設の状況を表す主要な経営指標とその分析で構成される『経営比較分析表』を策定し、公表しています。この経営比較分析表を活用し、当該団体の経年比較や他水道事業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことで、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能です。

そこで、公表されている令和5年度決算の経営比較分析表を用いて、経営の健全性・効率性や老朽化の状況を分析し、西予市簡易水道事業の現状を把握しました。

1) 分析結果

経営の健全性・効率性に関する指標（①～⑥）及び老朽化の状況に関する指標（⑦）を、以下のレーダーチャート及び経営指標一覧表に示しています。各指標の内、②企業債残高対給水収益比率、④給水原価、⑤施設利用率が類似団体平均値に比べ、良好な値となっています。しかし、③料金回収率が100%を大きく下回っており、収入不足を一般会計の繰入金によって補填しているのが現状です。そのため、脆弱な経営基盤を強化するためには、将来的に料金改定を行って料金回収率を向上させることが重要と考えられます。



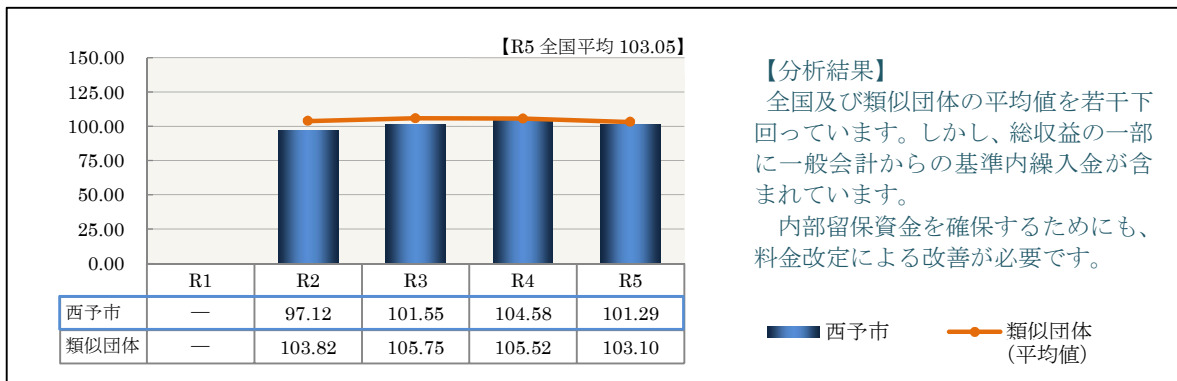
経営指標一覧表（令和5年度決算）

番号	指標名	指標内容	西予市	平均値	
				類似団体	全国
①	収益的収支比率	経営の健全性	101.29	103.10	103.05
②	企業債残高対給水収益比率	企業債残高の規模	165.62	916.17	1042.45
③	料金回収率	料金水準等の評価	60.34	63.95	57.74
④	給水原価	水1m ³ の製造コスト	165.29	263.56	285.48
⑤	施設利用率	施設の活用度	70.30	53.40	53.73
⑥	有収率	施設の効率性	65.30	72.53	71.52
⑦	管路更新率	管路の更新ペース	0.00	0.49	0.49

2) 経営の健全性・効率性に関する指標

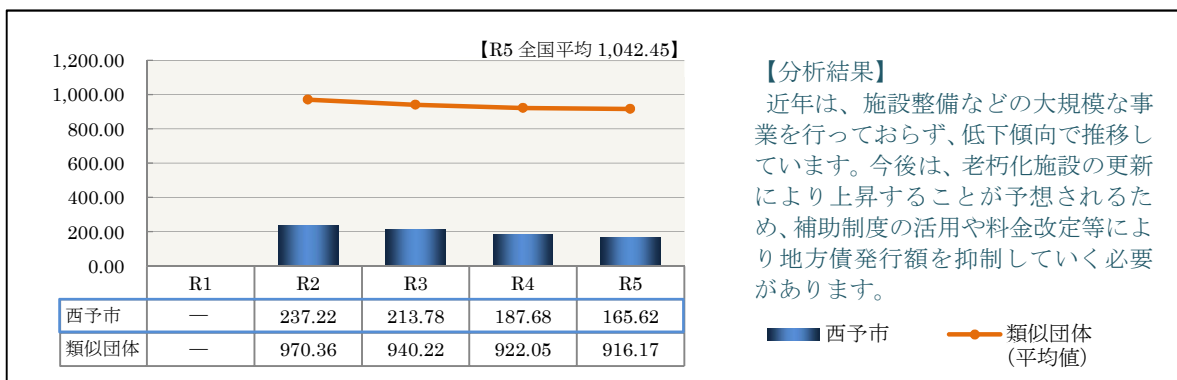
①収益的収支比率(%)：総収益 ÷ (総費用＋地方債償還金) × 100

【概要】総収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを表す指標です。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しています。



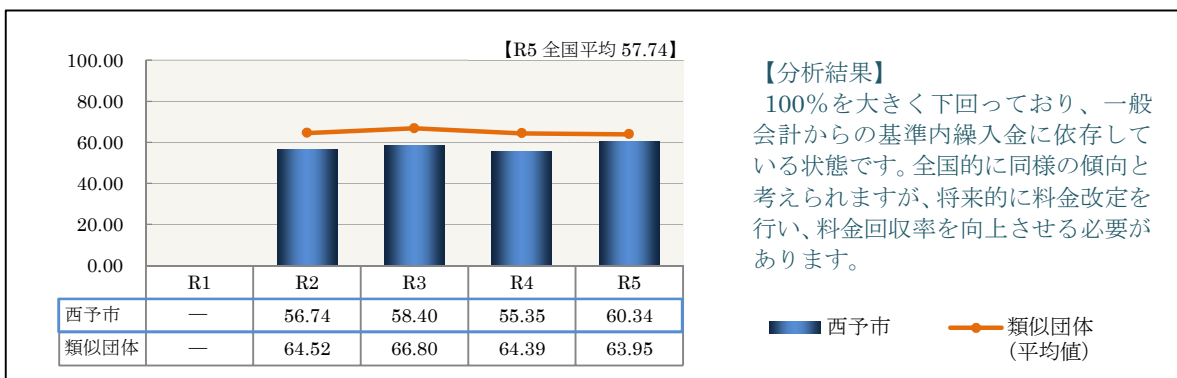
②企業債残高対給水収益比率(%)：地方債現在高合計 ÷ 給水収益 × 100

【概要】企業債残高の規模を表す指標で明確な基準はありませんが、老朽化施設の更新需要を踏まえ投資規模や料金水準のバランスを考慮して判断する必要があります。



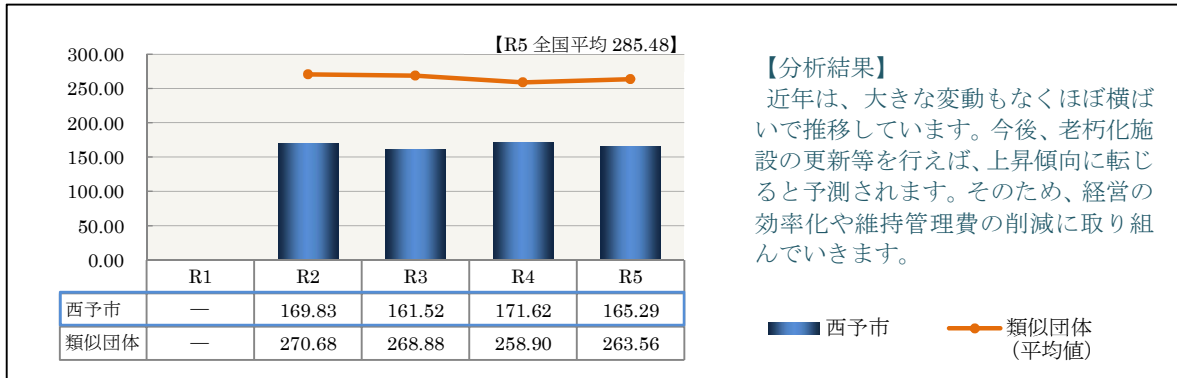
③料金回収率(%)：供給単価 ÷ 給水原価 × 100

【概要】給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを表した指標で、料金回収率が100%を下回っていれば給水収益以外の収入で賄っていることになるため、100%以上であることが望ましい。



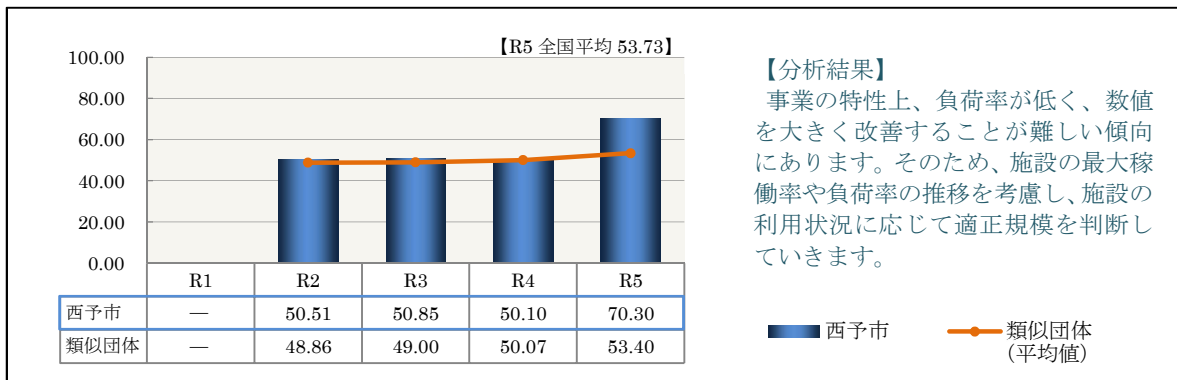
④給水原価（円）：{総費用－受託工事費＋地方債償還金（繰上償還分除く）} ÷ 年間総有収水量

【概要】有収水量 1m³ あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標であり、経年比較や類似団体との比較により状況を把握・分析し、適切な数値となっているか判断する必要があります。



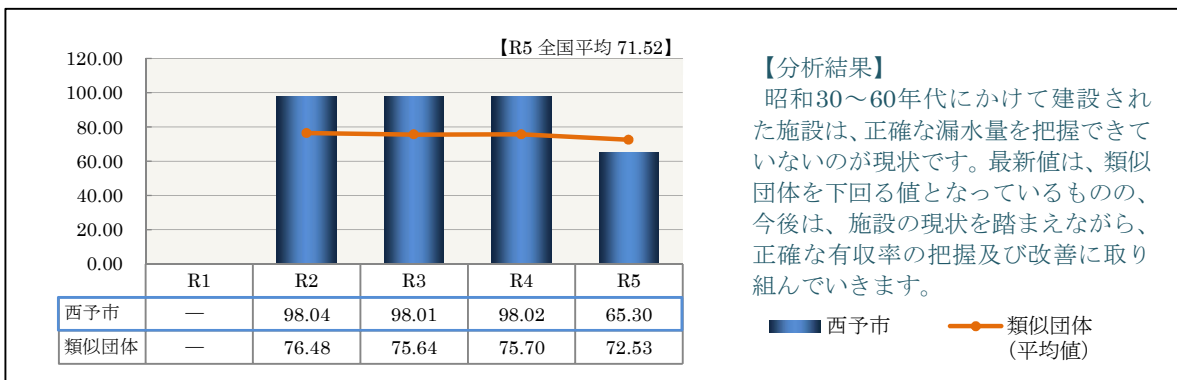
⑤施設利用率（％）：一日平均配水量 ÷ 一日配水能力 × 100

【概要】施設の利用状況や適正規模を判断する指標で明確な基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望まれます。数値が低い場合には、施設が遊休状態になっている可能性が高くなります。



⑥有収率（％）：年間総有収水量 ÷ 年間総配水量 × 100

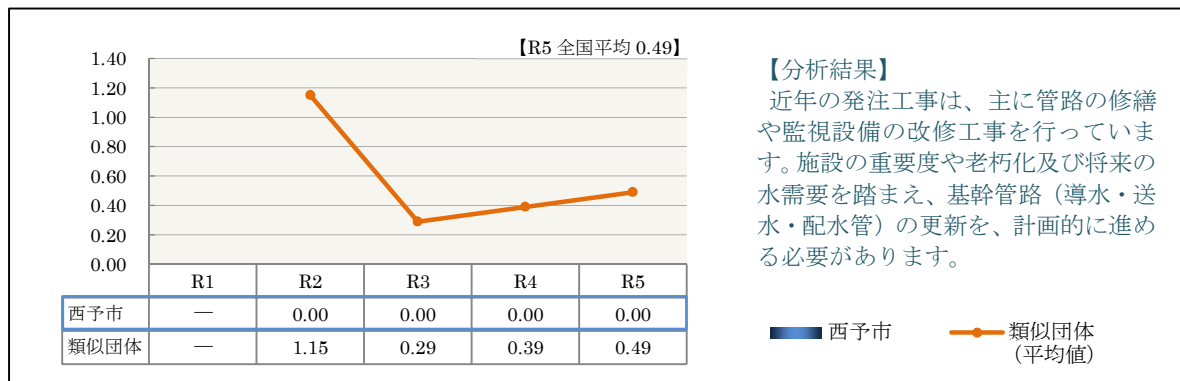
【概要】施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標で、数値が低い場合は漏水やメーター不感等などの原因が考えられることから、その対策を講じる必要があります。



3) 老朽化の状況に関する指標

⑦管路更新率(%)：当該年度に更新した管路延長÷管路延長×100

【概要】当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースを把握することができます。管路経年化率の状況も踏まえ、管路の更新ペースを判断することが重要となります。



○解説

◆負荷率について

一日平均給水量と一日最大給水量の比で給水量の変動の大きさを表すものです。都市の規模によって変化するほか、都市の性格、気象条件によっても左右されます。一般的に水道事業の規模が大きい（給水人口が多い）ほど値が高くなり、水道事業の規模が小さくなれば値が低くなる傾向を示します。

◆施設の最大稼働率について

施設能力に対する一日最大給水量の割合を表すものです。（一日最大給水量÷配水能力）×100（%）で算出し、数値が高いほど施設が有効活用されていることになります。

◆基準内繰入金について

地方公営企業の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化するため、毎年度地方財政計画において公営企業繰出金が計上されています。具体的には、簡易水道事業の建設改良費及び建設改良のために発行された企業債の元利償還金の一部などが挙げられます。毎年、総務省から繰出基準が示されており、この繰出基準に基づいて一般会計から繰入を行っています。

◆基準外繰入金について

地方公営企業会計において財源不足などの赤字補填を目的として、基準内繰入金とは別に一般会計から繰り入れられた資金。

◆年間総有収水量について

年間総配水量のうち、料金徴収の対象となった水量。

◆導水管について

水源地で取水した原水を浄水場まで導く管路を指します。

◆送水管について

浄水場から配水池へ浄水を送るための管路を指します。

◆配水管について

配水管は、配水本管と配水支管に分類されており、浄水を配水支管へ輸送及び分配する役割を持ち、給水管の分岐がないものを配水本管といいます。そして、需用者への供給の役割を持ち、給水管の分岐があるものを配水支管といいます。なお、本市には配水本管が存在していないため、配水管はすべて配水支管を指すことになります。

第3章 経営の基本方針

3.1 経営課題

(1) 持続可能な水道づくり

簡易水道事業は、山あいの集落で暮らす地元住民にとって欠かすことのできないライフラインであり、将来にわたって安心・安全な水を供給していくことが重要です。しかし、これらの集落では、限界集落化による人口減少や財政的に施設更新が困難になるなどの問題が重なれば、従来の水道施設（取水から給水に至る一連の施設）による水供給が困難になることが懸念されています。そのため、人口減少が著しい集落においても持続可能な水道を目指し、地域の実情を考慮した多様な給水方法（給水車による運搬給水、ボトル水の宅配給水、簡易浄水装置の設置等）について検討していく必要があります。

(2) 更新財源の確保

施設の老朽化に伴い大量更新期を迎えています。その一方で給水人口の減少によって料金収入が減収しており、更新財源を確保することが重要な課題の一つとなっています。

令和2年度から、これまでの水道普及を目的とした水道料金低額化の経営方針から独立採算制を原則とする公営企業会計へ移行しています。今後は、独立採算制の原則に基づく健全な運営に向けて、水道料金の見直しに取り組んでいきます。また、この水道料金の見直しによって更新財源を確保し、老朽化施設の計画的な更新に努めます。

(3) 適切な資産管理の推進

公営企業会計への移行を目的として、事前に固定資産台帳及び固定資産管理図を作成しており、これらを資産管理に有効活用したいと考えています。また、施設の日常点検や定期点検などを計画的に実施し、予防保全型の維持管理によって施設の長寿命化を目指します。さらに、将来にわたって水道事業の経営を安定的に継続していくため、中長期の更新需要・施設更新計画・財政計画等を作成して計画的に資産管理を行う必要があります。

(4) 広域連携の推進

水道事業の経営基盤強化や経営効率化の推進を図るための一方策として、県関係部局と20市町及び2水道企業団を構成メンバーとする愛媛県水道広域化推進プラン検討委員会を設置し、『愛媛県水道広域化推進プラン』が策定されています。今後も広域連携の可能性について検討を進めるとともに、引き続き広域連携の推進に取り組むことが重要です。

(5) 民間活用の検討

単なるコストダウンという手法だけでなく、民間事業者が有する技術やノウハウを積極的に活用する点にも意義があることに留意するとともに、周辺市町と共同で民間活用に取り組むなど、広域連携とあわせた民間活用も視野に入れて検討を進める必要があります。

3.2 経営の基本方針

経営の基本方針は、安全、強靱、持続、これら3つ観点から目指すべき施策目標を次のように定めます。

安全

①良質な水源の確保

水質検査計画に基づき定期的に水源の水質検査を行うとともに、経年変化等による水質変化を監視し、良質な水源の確保に努めます。

②衛生的な水の供給

配水池及び配水管等を通過する水の滞留時間を考慮し、残留塩素濃度や水温の変化に応じた衛生対策（塩素注入量の調整・管内水の放水等）を講じます。

③老朽管による赤水の発生及び漏水の防止

管内面の腐食による赤水の発生や継手部分からの漏水を防止するため、老朽管を計画的に更新して水質悪化及び漏水の防止に取り組みます。

強靱

①浄水場の耐震化

更新及び新設する浄水場は、施設の重要度と地震動レベルに応じて備えるべき耐震性能を確保し、施設の耐震化を図ります。

②配水池の耐震化

更新及び新設する配水池は、施設の重要度と地震動レベルに応じて備えるべき耐震性能を確保し、施設の耐震化を図ります。

③基幹管路の耐震化

更新及び新設する基幹管路は、備えるべき耐震性能に適合する管種及び継手方式を採用し、管路の耐震化を図ります。

持続

①公営企業会計の導入

公営企業会計の導入により、財政状態を基礎とした経営状況や資産に関する老朽化の度合い等を的確に把握し、経営改善に取り組みます。

②料金水準の適正化による財政基盤の強化

老朽化施設の更新財源を確保するため、地元住民と合意形成を図りながら、料金水準の適正化による財政基盤の強化に取り組みます。

③維持管理体制の再構築

簡易水道組合員の高齢化や人手不足に備え、周辺事業者との広域連携（技術の共有化）や民間委託（技術支援）を含めた維持管理体制の再構築を図ります。

第4章 投資計画

4.1 建設改良事業

令和2年度以降の過去5年間における建設改良費の推移は、次のとおりです。工事費等は、施設の舗装工事や監視設備に関する改修工事を行っています。なお、委託費等については、簡易水道事業の公営企業会計導入前に発注した固定資産台帳整備、システム導入を最後に、近年は委託業務を発注していない状態が続いています。

今後は、適切な資産管理の一環として、水道施設の点検を含む維持・修繕が義務付けられているため、それらの取り組みの費用が必要になると考えています。

【建設改良費の推移】

(単位：千円)

名 称	R2	R3	R4	R5	R6	備 考
工事費等	-	1,023	935	-	5,808	修繕の費用
委託費等	-	-	-	-	-	
合計	-	1,023	935	-	5,808	平均 1,553 千円/年

4.2 投資額

(1) 更新需要の見通し

高度成長時代に整備された施設の老朽化が進展しており、更新時期を迎えている施設が多く見られます。しかし、それらの施設を全て更新することは財政的に現実的でないことから、施設の重要性や現在及び将来の給水人口を踏まえ、更新の必要性を検討します。

1) 構造物関係に関する更新需要

施設の多くが昭和30年～50年代に建設されたものであり、構造物の老朽化が進展していると思われます。そのため、主要コンクリート構造物の点検調査を実施し、構造物の損傷・劣化の有無やその程度を把握して適切な修繕を行うことで、事後保全型の維持管理に比べて施設の機能・性能の保持や長寿命化の効果を高めるように努めます。

老朽化等に起因する事故の防止、水道水の安定供給、施設の長寿命化、施設の投資費用の抑制等を図り、施設の健全性を把握することで長期的な更新需要を把握します。

2) 管路関係に関する更新需要

令和6年1月に発生した『能登半島地震』では、耐震性能が確保されていない基幹管路に多くの被害があったことで、広範囲で断水が発生して復旧に長い期間を要しました。そのため、水源から浄水場へ原水を送る導水管、浄水場から配水池へ浄水を送る送水管、避難所等の重要施設に接続する配水管等の耐震化を図ることが重要です。

また、老朽化が進展している硬質塩化ビニル管等は、経年に伴って事故率や漏水率が高くなる傾向にあるため、管路の現状を踏まえて計画的な更新が必要です。

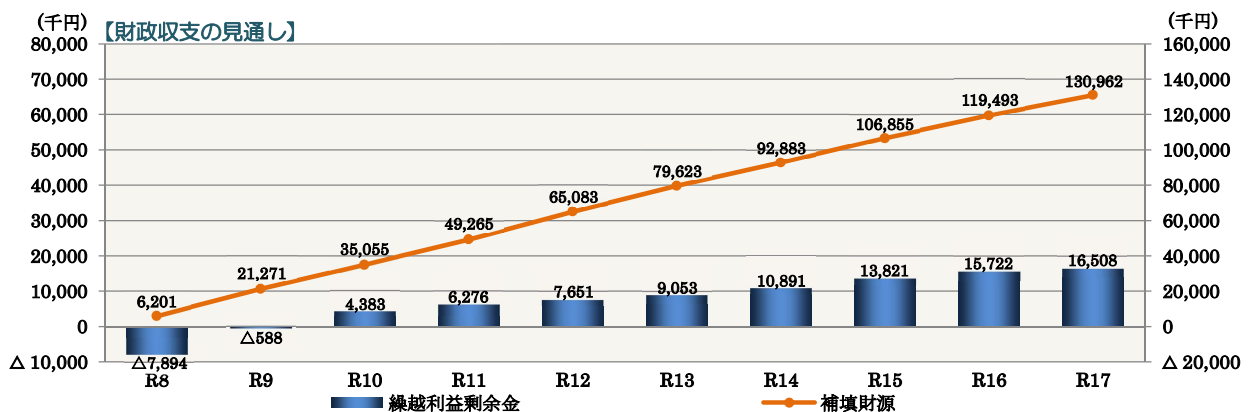
第5章 財政計画

5.1 財政収支の見通し

計画期間中における財政収支の見通しは、次のとおりです。なお、シミュレーションにあたっては、料金収入・他会計繰入金等を考慮し、計画期間において累積欠損金が生じない計画としています。また、施設の老朽化に伴う修繕費等の増加を想定し、131百万円程度の内部留保資金を確保する計画としています。（投資・財政計画は、巻末資料に添付。）

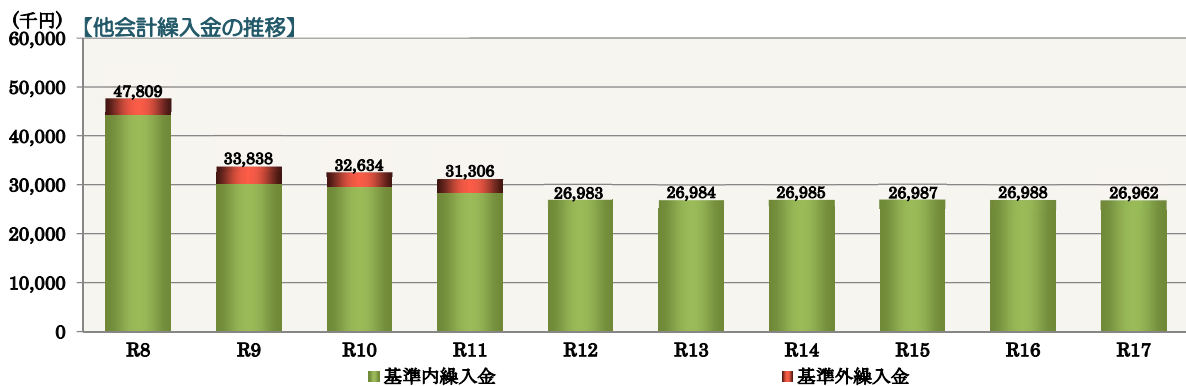
(1) 財政収支の見通し

収益的収支において純損失が発生しないように、令和9年度以降は定期的に料金改定を実施し、利益剰余金及び損益勘定留保資金を内部留保することで、老朽化施設の修繕等に対応できる内部留保資金を確保する計画としています。



(2) 他会計繰入金の推移

主に収益的収支の不足分を補填するため、一般会計からの繰り入れを行っています。今後も当面は補填財源として他会計繰入金を活用する予定ですが、料金水準とのバランスに留意しながら、経費削減を図ることで基準外繰入金の抑制に努めます。



他会計繰入金の内訳

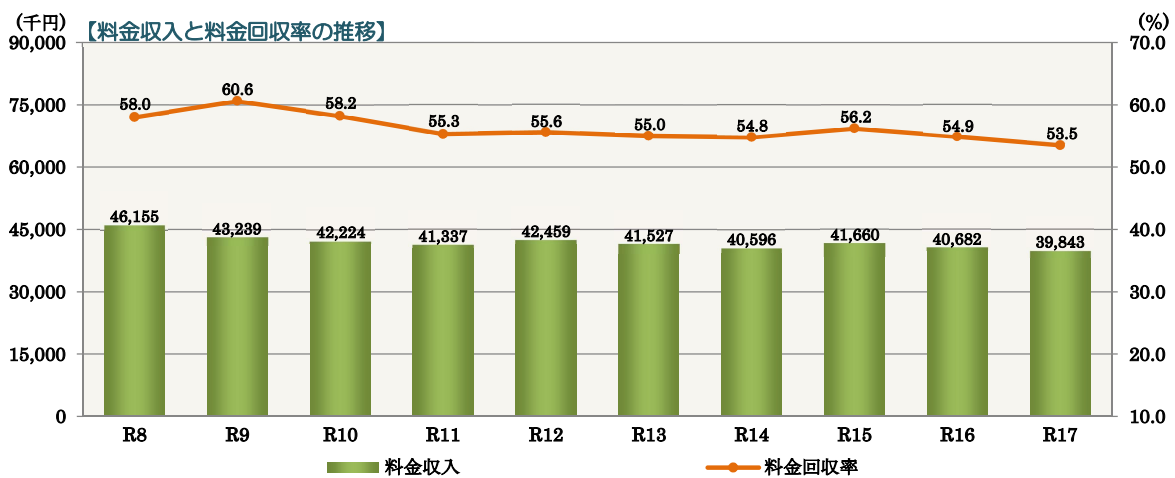
(単位：千円)

名称	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	備考
①基準外繰入金	3,501	3,527	2,924	2,917	-	-	-	-	-	-	
②基準内繰入金	44,308	30,311	29,710	28,389	26,983	26,984	26,985	26,987	26,988	26,962	
他会計繰入金(①+②)	47,809	33,838	32,634	31,306	26,983	26,984	26,985	26,987	26,988	26,962	

5.2 料金収入

給水人口の減少に伴って有収水量も減少しますが、経常費用が有収水量に比べて緩やかな減少傾向で推移するため、給水原価が年々上昇の見込みとなっています。そのため、料金改定を行っても、料金回収率が改善されない状況が続くと考えられます。

今後、定期的に料金改定を行う予定ですが、高齢者の地元住民にとって大きな負担になることが懸念されます。そのため、水道施設の現状や経営状態を地元住民に広く周知し、合意形成を図りながら料金改定に取り組んでいきたいと考えています。



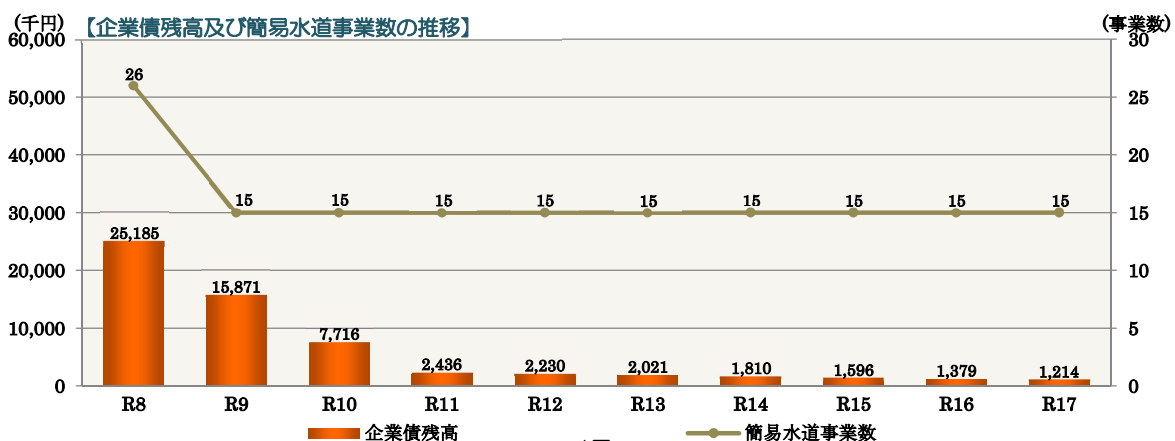
料金回収率の推移

指標名	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	備考
①給水原価(円/㎡)	182.7	209.1	218.0	229.4	239.6	241.9	243.0	248.6	254.8	261.1	
②供給単価(円/㎡)	105.9	126.8	126.8	126.8	133.1	133.1	133.1	139.8	139.8	139.8	
料金回収率(②/①)	58.0	60.6	58.2	55.3	55.6	55.0	54.8	56.2	54.9	53.5	

5.3 企業債

令和7年度末時点における企業債残高は58,650千円でしたが、令和8年度から18簡易水道事業を順次降格することで、企業債残高は大幅に減少の見込みとなっています。

企業債は、人口減少が急激に進展すれば、将来世代の負担が大きくなることが懸念されることから、世代間負担の公平性に留意して計画的な借入れを行います。



第6章 今後の取り組み方針

6.1 投資の合理化

施設及び設備のスペックダウンやダウンサイジング、施設の長寿命化、多様な給水方法などに取り組むことで、投資の合理化を図ります。

(1) 性能の合理化（スペックダウン）

人口減少により水需要の減少が見込まれるため、更新対象となる施設及び設備は、サービスの将来需要を踏まえて性能の合理化を図ります。具体的には、取水・送水ポンプ等のポンプ能力（流量、揚程）の見直し、浄水施設の処理能力（計画浄水量）縮小、配水池有効容量の適正化（時間変動や消火用水量等を考慮）、管路（取水・導水・送水・配水管）の減径更新などが考えられます。これらに取り組むことで、性能の合理化を図って更新費用の縮減に努めます。

(2) 施設及び設備の廃止・統合（ダウンサイジング）

将来の水需要に対して施設の供給能力が過大とならないように、施設規模の適正化を図る必要があります。そのため、水需要の変化に応じて浄水場や配水池等のダウンサイジングを視野に入れた水道施設の再構築について検討を進めます。

(3) 施設の長寿命化

対症療法的に施設の劣化した箇所を補修する従来の事後保全ではなく、劣化が進む前に計画的に修繕する予防保全型の維持管理に取り組みます。

予防保全には、点検調査や診断結果に基づいて、個別に更新時期を設定する状態監視保全と法定耐用年数や経過年数（供用年数）を基にして、更新時期を設定する時間計画保全があります。基本的に点検調査や機能診断等を踏まえた状態監視保全の考え方にに基づき、施設の更新時期を設定します。ただし、機能診断等により更新時期を設定できない場合は、時間計画保全の考え方で施設の更新時期を設定します。この取り組みにより施設及び設備の長寿命化を実現するとともに、ライフサイクルコスト(LCC)の低減も図ります。

(4) 多様な給水方法

限界集落等（極端に事業効率が悪い地区）では、莫大な水道施設の整備・更新費用をかけることは、不経済で財政的に困難な状況になることが予想されます。しかし、このような地域においても将来にわたって水道水を供給する必要があります。そのため、給水車による配水池への運搬給水、ボトル水の宅配給水、送・配水管の廉価配管（硬質塩化ビニル管等）による老朽管更新、簡易浄水装置（緩速ろ過型簡易ろ過装置・小型急速ろ過装置）の設置などによる多様な給水方法について検討を進めます。

6.2 経常経費の見直し

人口減少に伴う料金収入の減収、施設の老朽化に伴う更新需要の増加、簡易水道組合員の高齢化や人手不足などにより、今後も事業環境は厳しさを増すことが予想されています。

そのような状況の中、将来にわたって安定したサービスを維持していくため、現在の経営形態のあり方自体を見直し、広域連携や民間活用など抜本的な改革を検討していきます。

(1) 広域連携

経営基盤の強化や経営の効率化を図ることを目的として、近隣の団体と連携する手法について検討していきます。具体的には、施設の運転及び維持管理の共同化、浄水場や配水池の共同設置などのハード面に関する連携や水質データ管理、施設管理、システムの共同化などのソフト面に関する連携などが考えられます。また、上水道事業や他簡易水道事業との事業統合についても検討を進め、スケールメリットを活かした維持管理の効率化やコスト縮減に取り組んでいきます。

(2) 民間活用

民間の資金やノウハウを活用することで、サービス水準の維持向上や経費削減について検討していきます。民間活用の手法としては、包括的民間委託、指定管理者制度の活用、PFI・DBOの導入などが考えられます。

6.3 その他の取り組み

(1) 情報通信技術の活用

本市では、浄水場の運転状況や配水池の水位・流量などを遠隔監視するテレメーターシステムを導入し、維持管理の省力化を図ってきました。今後も、テレメーターシステムを活用した維持管理の効率化に取り組みます。また、水道スマートメーターやマッピングシステム（GIS）など、先端技術を活用した業務の効率化を目指して検討を進めます。

(2) 新技術の活用

省エネ技術（ポンプのインバータ制御、高効率機器）の導入による消費電力の削減、長寿命に期待できる管路（ダクタイル鋳鉄管 GX 形、水道配水用ポリエチレン管、長寿命形水道用鋼管等）の導入によるライフサイクルコストの削減に取り組めます。

(3) 情報発信

これまでホームページや広報誌『広報せいよ』等を通じて、水道に関する情報（水道料金、水質検査計画等）を発信してきました。今後も、様々な広報媒体やイベントを通じて、水道水の安全性や経営状況等について情報提供していきます。

巻末資料(投資・財政計画)

計画期間中（令和8年度～令和17年度）における投資・財政計画は、次ページ以降の収益的収支計算書、資本的収支計算書に示すとおりです。なお、収益的収支計算書内の職員給与費（基本給、その他）、経費（動力費、修繕費、材料費、その他）については、物価上昇率を見込んで費用を計上しています。



投資・財政計画（収益的収支計算書）		単位：千円(税抜)		様式第2号（法適用企業）		（見込み）		7簡水降格		料金改定 11簡水降格		
年 度		前々年度 （ 決 算 ）	前年度 （ 決 算 ）	2025年 令和7年度	2026年 令和8年度	2027年 令和9年度						
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	58,414	58,034	59,549	55,042	52,126						
	(1) 料 金 収 入	50,506	50,118	50,161	46,155	43,239						
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0						
	(3) そ の 他	7,908	7,916	9,388	8,887	8,887						
	2. 営 業 外 収 益	66,467	66,574	71,291	70,867	63,530						
	(1) 補 助 金	26,807	26,953	31,873	33,346	26,880						
	他 会 計 補 助 金	26,807	26,953	31,873	33,346	26,880						
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0						
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	39,584	39,504	39,043	37,165	36,294						
	(3) そ の 他	76	117	375	356	356						
	収 入 計 (C)	124,881	124,608	130,840	125,909	115,656						
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	122,325	118,469	135,387	116,062	106,986					
		(1) 職 員 給 与 費	21,026	21,934	23,717	23,951	24,071					
		基 本 給	10,836	11,171	11,837	11,803	11,862					
		退 職 給 付 費	0	0	0	0	0					
		そ の 他	10,190	10,763	11,880	12,148	12,209					
		(2) 経 費	50,902	46,697	62,510	45,307	36,501					
		動 力 費	1,442	1,640	2,030	1,382	1,113					
		修 繕 費	13,680	10,258	17,394	11,284	9,091					
材 料 費		257	339	1,751	387	312						
そ の 他		35,523	34,460	41,335	32,254	25,985						
(3) 減 価 償 却 費		50,397	49,838	49,160	46,804	46,414						
(4) 資 産 減 耗 費		0	0	0	0	0						
2. 営 業 外 費 用		963	1,800	668	770	595						
(1) 支 払 利 息	886	751	621	431	322							
(2) そ の 他	77	1,049	47	339	273							
支 出 計 (D)	123,288	120,269	136,055	116,832	107,581							
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	1,593	4,339	△ 5,215	9,077	8,075							
特 別 利 益 (F)	2	0	30	33,404	43							
特 別 損 失 (G)	0	0	1,748	48,491	812							
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	2	0	△ 1,718	△ 15,087	△ 769							
当 年 度 純 利 益（又は純損失）(E)+(H)	1,595	4,339	△ 6,933	△ 6,010	7,306							
繰 越 利 益 剰 余 金 又は 累 積 欠 損 金 (I)	710	5,049	△ 1,884	△ 7,894	△ 588							

【建設改良積立金】

年 度	前々年度 （ 決 算 ）	前年度 （ 決 算 ）	2025年 令和7年度	2026年 令和8年度	2027年 令和9年度
建設改良積立金積立額	0	0	0	0	0
建設改良積立金処分額	0	0	0	0	0
建設改良積立金年度末残高	0	0	0	0	0

【減債積立金】

年 度	前々年度 （ 決 算 ）	前年度 （ 決 算 ）	2025年 令和7年度	2026年 令和8年度	2027年 令和9年度
減債積立金積立額	0	0	0	0	0
減債積立金処分額	0	0	0	0	0
減債積立金年度末残高	0	0	0	0	0

【利益剰余金の推移】

年 度	前々年度 （ 決 算 ）	前年度 （ 決 算 ）	2025年 令和7年度	2026年 令和8年度	2027年 令和9年度
過 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金 ①	△ 885	710	5,049	△ 1,884	△ 7,894
当 年 度 純 利 益 ②	1,595	4,339	△ 6,933	△ 6,010	7,306
建設改良・減債積立金の積立額③	0	0	0	0	0
建設改良・減債積立金の年度末残高④	0	0	0	0	0
繰越利益剰余金の処分額⑤	0	0	0	0	0
納 付 金 ⑥	0	0	0	0	0
利 益 剰 余 金（①+②-③+④-⑤-⑥）	710	5,049	△ 1,884	△ 7,894	△ 588

投資・財政計画（収益の収支計算書）単位：千円(税抜)

料金改定

区 分		年 度	2028年 令和10年度	2029年 令和11年度	2030年 令和12年度	2031年 令和13年度	2032年 令和14年度	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		51,111	50,224	51,346	50,414	49,483	
	(1) 料 金 収 入		42,224	41,337	42,459	41,527	40,596	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		0	0	0	0	0	
	(3) そ の 他		8,887	8,887	8,887	8,887	8,887	
	2. 営 業 外 収 益		62,192	58,834	54,559	52,580	49,884	
	(1) 補 助 金		26,880	26,880	26,880	26,880	26,880	
	他 会 計 補 助 金		26,880	26,880	26,880	26,880	26,880	
	そ の 他 補 助 金		0	0	0	0	0	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		34,956	31,598	27,323	25,344	22,648	
	(3) そ の 他		356	356	356	356	356	
	収 入 計 (C)		113,303	109,058	105,905	102,994	99,367	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		107,079	106,020	103,464	100,529	96,468
		(1) 職 員 給 与 費		24,191	24,312	24,434	24,556	24,679
基 本 給 給			11,921	11,981	12,041	12,101	12,162	
退 職 給 付 費			0	0	0	0	0	
そ の 他			12,270	12,331	12,393	12,455	12,517	
(2) 経 費			36,718	36,939	37,161	37,386	37,613	
動 力 費			1,153	1,195	1,238	1,283	1,329	
修 繕 費			9,136	9,182	9,228	9,274	9,320	
材 料 費			314	316	318	320	322	
そ の 他			26,115	26,246	26,377	26,509	26,642	
(3) 減 価 償 却 費			46,170	44,769	41,869	38,587	34,176	
(4) 資 産 減 耗 費			0	0	0	0	0	
2. 営 業 外 費 用			484	376	297	294	292	
(1) 支 払 利 息		211	103	24	21	19		
(2) そ の 他		273	273	273	273	273		
支 出 計 (D)		107,563	106,396	103,761	100,823	96,760		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		5,740	2,662	2,144	2,171	2,607		
特 別 利 益 (F)		43	43	43	43	43		
特 別 損 失 (G)		812	812	812	812	812		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 769	△ 769	△ 769	△ 769	△ 769		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		4,971	1,893	1,375	1,402	1,838		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		4,383	6,276	7,651	9,053	10,891		

【建設改良積立金】

区 分	年 度	2028年 令和10年度	2029年 令和11年度	2030年 令和12年度	2031年 令和13年度	2032年 令和14年度
建 設 改 良 積 立 金 積 立 額		0	0	0	0	0
建 設 改 良 積 立 金 処 分 額		0	0	0	0	0
建 設 改 良 積 立 金 年 度 末 残 高		0	0	0	0	0

【減債積立金】

区 分	年 度	2028年 令和10年度	2029年 令和11年度	2030年 令和12年度	2031年 令和13年度	2032年 令和14年度
減 債 積 立 金 積 立 額		0	0	0	0	0
減 債 積 立 金 処 分 額		0	0	0	0	0
減 債 積 立 金 年 度 末 残 高		0	0	0	0	0

【利益剰余金の推移】

区 分	年 度	2028年 令和10年度	2029年 令和11年度	2030年 令和12年度	2031年 令和13年度	2032年 令和14年度
過 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金 ①		△ 588	4,383	6,276	7,651	9,053
当 年 度 純 利 益 ②		4,971	1,893	1,375	1,402	1,838
建 設 改 良 ・ 減 債 積 立 金 の 積 立 額 ③		0	0	0	0	0
建 設 改 良 ・ 減 債 積 立 金 の 年 度 末 残 高 ④		0	0	0	0	0
繰 越 利 益 剰 余 金 の 処 分 額 ⑤		0	0	0	0	0
納 付 金 ⑥		0	0	0	0	0
利 益 剰 余 金 (① + ② - ③ + ④ - ⑤ - ⑥)		4,383	6,276	7,651	9,053	10,891

投資・財政計画（収益的収支計算書）単位：千円(税抜)

料金改定

区 分		年 度	2033年 令和15年度	2034年 令和16年度	2035年 令和17年度	合計
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		50,547	49,569	48,730	
	(1) 料 金 収 入		41,660	40,682	39,843	469,883
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		0	0	0	
	(3) そ の 他		8,887	8,887	8,887	
	2. 営 業 外 収 益		48,576	48,455	48,412	
	(1) 補 助 金		26,880	26,880	26,880	
	他 会 計 補 助 金		26,880	26,880	26,880	
	そ の 他 補 助 金		0	0	0	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		21,340	21,219	21,176	318,106
	(3) そ の 他		356	356	356	
収 入 計 (C)		99,123	98,024	97,142		
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		95,135	95,068	95,304	
	(1) 職 員 給 与 費		24,803	24,927	25,051	
	基 本 給		12,223	12,284	12,345	
	退 職 給 付 費		0	0	0	
	そ の 他		12,580	12,643	12,706	
	(2) 経 費		37,843	38,076	38,311	
	動 力 費		1,377	1,427	1,478	
	修 繕 費		9,367	9,414	9,461	
	材 料 費		324	326	328	
	そ の 他		26,775	26,909	27,044	
(3) 減 価 償 却 費		32,489	32,065	31,942	444,445	
(4) 資 産 減 耗 費		0	0	0		
2. 営 業 外 費 用		289	286	283		
(1) 支 払 利 息		16	13	10	1,791	
(2) そ の 他		273	273	273		
支 出 計 (D)		95,424	95,354	95,587		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		3,699	2,670	1,555		
特 別 利 益 (F)		43	43	43		
特 別 損 失 (G)		812	812	812		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 769	△ 769	△ 769		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		2,930	1,901	786		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		13,821	15,722	16,508		

【建設改良積立金】

区 分	年 度	2033年 令和15年度	2034年 令和16年度	2035年 令和17年度	備考
建 設 改 良 積 立 金 積 立 額		0	0	0	
建 設 改 良 積 立 金 処 分 額		0	0	0	
建 設 改 良 積 立 金 年 度 末 残 高		0	0	0	

【減債積立金】

区 分	年 度	2033年 令和15年度	2034年 令和16年度	2035年 令和17年度	備考
減 債 積 立 金 積 立 額		0	0	0	
減 債 積 立 金 処 分 額		0	0	0	
減 債 積 立 金 年 度 末 残 高		0	0	0	

【利益剰余金の推移】

区 分	年 度	2033年 令和15年度	2034年 令和16年度	2035年 令和17年度	備考
過 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金 ①		10,891	13,821	15,722	
当 年 度 純 利 益 ②		2,930	1,901	786	
建 設 改 良 ・ 減 債 積 立 金 の 積 立 額 ③		0	0	0	
建 設 改 良 ・ 減 債 積 立 金 の 年 度 末 残 高 ④		0	0	0	
繰 越 利 益 剰 余 金 の 処 分 額 ⑤		0	0	0	
納 付 金 ⑥		0	0	0	
利 益 剰 余 金 (① + ② - ③ + ④ - ⑤ - ⑥)		13,821	15,722	16,508	

投資・財政計画（資本的収支計算書）		単位：千円(税抜)	様式第2号（法適用企業）	(見込み)	7簡水降格	料金改定 11簡水降格
年 度		前々年度	前年度	2025年	2026年	2027年
区 分		(決 算)	(決 算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	0	0	0	0	0
	うち 資本費平準化債	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金	9,420	9,501	0	0	0
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	8,844	6,905	6,958
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金	0	0	0	0	0
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0
	9. そ の 他	0	0	0	0	0
計 (A)	9,420	9,501	8,844	6,905	6,958	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の 財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	
純 計 (A)-(B) (C)	9,420	9,501	8,844	6,905	6,958	
収 支 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	0	5,808	0	0	0
	うち 職員給与費	0	0	0	0	0
	2. 企 業 債 償 還 金	12,682	12,806	12,194	9,216	9,314
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0
	5. そ の 他	0	0	0	0	0
計 (D)	12,682	18,614	12,194	9,216	9,314	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		3,262	9,113	3,350	2,311	2,356
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	△ 31,211	△ 32,587	3,350	2,311	2,356
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額（積立分）	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0
	4. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0
	5. そ の 他	34,473	41,700	0	0	0
計 (F)	3,262	9,113	3,350	2,311	2,356	
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		0	0	0	0	0
企 業 債 残 高 (H)		83,650	70,844	58,650	25,185	15,871

【補填財源の推移】

年 度	前々年度	前年度	2025年	2026年	2027年
区 分	(決 算)	(決 算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度
利 益 剰 余 金 ①	710	5,049	△ 1,884	△ 7,894	△ 588
損 益 勘 定 留 保 資 金 ②	0	0	6,767	14,095	21,859
翌年度繰越内部留保資金 (① + ②)	710	5,049	4,883	6,201	21,271

○他会計繰入金

年 度	前々年度	前年度	2025年度	2026年度	2027年度
区 分	(決 算)	(決 算)	7年度	8年度	9年度
収 益 的 収 支 分	26,807	26,953	31,873	40,904	26,880
うち 基準内繰入金	26,807	26,953	31,873	40,904	26,880
うち 基準外繰入金	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分	8,888	16,307	8,844	6,905	6,958
うち 基準内繰入金	8,888	16,307	3,774	3,404	3,431
うち 基準外繰入金	0	0	5,070	3,501	3,527
合 計	35,695	43,260	40,717	47,809	33,838

投資・財政計画（資本的収支計算書）単位：千円(税抜)

区 分		年 度					
		2028年 令和10年度	2029年 令和11年度	2030年 令和12年度	2031年 令和13年度	2032年 令和14年度	
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	0	0	0	0	0
		うち 資本費平準化債	0	0	0	0	0
		2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0
		3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 負 担 金	5,754	4,426	103	104	105
		5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0
		6. 国（都道府県）補助金	0	0	0	0	0
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0
		8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	
	計 (A)	5,754	4,426	103	104	105	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の 財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	
	純計 (A)-(B) (C)	5,754	4,426	103	104	105	
収 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	0	0	0	0	0
		うち 職員給与費	0	0	0	0	0
		2. 企 業 債 償 還 金	8,155	5,280	206	209	211
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0
		5. そ の 他	0	0	0	0	0
計 (D)	8,155	5,280	206	209	211		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		2,401	854	103	105	106	
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	2,401	854	103	105	106
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額（積立分）	0	0	0	0	0
		3. 繰 越 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0
		4. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0
		5. そ の 他	0	0	0	0	0
計 (F)	2,401	854	103	105	106		
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)		7,716	2,436	2,230	2,021	1,810	

【補填財源の推移】

区 分		年 度				
		2028年 令和10年度	2029年 令和11年度	2030年 令和12年度	2031年 令和13年度	2032年 令和14年度
利 益 剰 余 金 ①		4,383	6,276	7,651	9,053	10,891
損 益 勘 定 留 保 資 金 ②		30,672	42,989	57,432	70,570	81,992
翌年度繰越内部留保資金（①＋②）		35,055	49,265	65,083	79,623	92,883

○他会計繰入金

区 分		年 度				
		2028年度 10年度	2029年度 11年度	2030年度 12年度	2031年度 13年度	2032年度 14年度
収 益 的 収 支 分		26,880	26,880	26,880	26,880	26,880
うち 基準内繰入金		26,880	26,880	26,880	26,880	26,880
うち 基準外繰入金		0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分		5,754	4,426	103	104	105
うち 基準内繰入金		2,830	1,509	103	104	105
うち 基準外繰入金		2,924	2,917	0	0	0
合 計		32,634	31,306	26,983	26,984	26,985

投資・財政計画（資本的収支計算書）単位：千円(税抜)

区 分		年 度			合計	
		2023年 令和15年度	2024年 令和16年度	2025年 令和17年度		
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	0	0	0	0
		うち 資本 費 平 準 化 債	0	0	0	
		2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	
		3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	
		4. 他 会 計 負 担 金	107	108	82	
		5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	
		6. 国（都道府県）補助金	0	0	0	0
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	
		8. 工 事 負 担 金	0	0	0	
		9. そ の 他	0	0	0	0
	計 (A)	107	108	82		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の 財源充当額 (B)	0	0	0		
	純 計 (A)-(B) (C)	107	108	82		
資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	0	0	0	0
		うち 職 員 給 与 費	0	0	0	
		2. 企 業 債 償 還 金	214	217	165	45,381
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	
		5. そ の 他	0	0	0	
	計 (D)	214	217	165		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		107	109	83		
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	107	109	83	
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額（積立分）	0	0	0	
		3. 繰 越 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	
		4. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	
		5. そ の 他	0	0	0	
	計 (F)	107	109	83		
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0		
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		0	0	0		
企 業 債 残 高 (H)		1,596	1,379	1,214		

【補填財源の推移】

区 分		年 度			備考
		2023年 令和15年度	2024年 令和16年度	2025年 令和17年度	
利 益 剰 余 金 ①		13,821	15,722	16,508	
損 益 勘 定 留 保 資 金 ②		93,034	103,771	114,454	
翌年度繰越内部留保資金（①+②）		106,855	119,493	130,962	

○他会計繰入金

区 分		年 度			備考
		2023年度 15年度	2024年度 16年度	2025年度 17年度	
収 益 的 収 支 分		26,880	26,880	26,880	
	うち 基 準 内 繰 入 金	26,880	26,880	26,880	
	うち 基 準 外 繰 入 金	0	0	0	
資 本 的 収 支 分		107	108	82	
	うち 基 準 内 繰 入 金	107	108	82	
	うち 基 準 外 繰 入 金	0	0	0	
合 計		26,987	26,988	26,962	